

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 認定第1号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について、平成24年度大槌町歳入歳出決算書によりご説明申し上げます。

31ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等についてご説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略させていただきます。

1 款町税 1 項町民税。2 億1,099万1,000円、2 億6,586万8,135円、43.1%の増。個人町民税の減免等の終了により、法人町民税は復興需要の業績の向上により、それぞれ増となっております。

2 項固定資産税。1 億9,081万2,000円、2 億2,503万3,562円、6.7%の増。新築家屋等により若干の増となっております。

3 項軽自動車税。2,271万1,000円、2,308万3,740円、25.7%の増。登録台数762台の増のよるものであります。

4 項町たばこ税。1 億3,600万8,000円、1 億3,051万7,599円、40.4%の増。日本たばこ産業株式会社等からの交付実績により増となっております。

5 項鉱山税。20万円、8 万7,600円、172%の増。復興需要により、珪石産出量の実績の増によるものであります。

6 項特別土地保有税。1,000円、ゼロ円。地方税法の改正により、平成15年度以降は当分の間、課税されないことによる整理課目であります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。2,165万6,000円、2,090万3,000円、0.2%の減。交付実績による減であります。

2 項自動車重量譲与税。5,482万9,000円、4,938万3,000円、9.2%の減。交付実績によ

る減であります。

3 項地方道路譲与税。ゼロ円、96円、1,100%の増。平成21年度から地方揮発油譲与税に移行しましたが、遡及して納付されたものであります。

3 款 1 項利子割交付金。246万円、206万5,000円、37.2%の減。低金利で推移していることにより減となっております。

4 款 1 項配当割交付金。93万9,000円、82万6,000円、15.3%の減であります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。24万1,000円、23万7,000円、23.4%の増であります。

6 款 1 項地方消費税交付金。1 億3,056万4,000円、1 億2,508万3,000円、1.5%の減であります。

7 款 1 項自動車取得税交付金。1,097万8,000円、1,483万9,000円、27.2%の増であります。

8 款 1 項地方特例交付金。1,758万8,000円、137万1,000円、92.4%の減。児童手当の支給年齢引き上げ分等が廃止になり、住民税からの住宅取得控除分のみとなったことから大きく減となっております。

9 款 1 項地方交付税。84億1,884万5,000円、69億1,704万3,000円、13.3%の減。普通交付税は町税収入の減等により5.9%、1 億5,600万円の増ですが、特別交付税と震災復興特別交付税を合わせると災害弔慰金等の減に伴い約12億円の減となっております。

10 款 1 項交通安全対策特別交付金。231万8,000円、99万5,000円、30%の減。道路交通法の反則金収入が交通事故発生件数により市町村に交付されるものであります。

11 款 分担金及び負担金 1 項 分担金。2,000円、ゼロ円。整理課目であります。

2 項 負担金。2,078万4,000円、1,997万427円、286.3%の増。保育所運営個人負担金及び学童クラブ保護者負担金であります。昨年度前半は一律減免しておりましたが、平成24年度はその分で増となっております。

12 款 使用料及び手数料 1 項 使用料。4,331万7,000円、2,129万1,957円、3.2%の増。町営住宅使用料及び各施設使用料等であります。

2 項 手数料。2,262万9,000円、4,475万8,750円、41.3%の増。廃棄物処理手数料の増によるものであります。

13 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金。9 億7,901万5,000円、8 億2,654万6,001円、81.2%の増。保育所運営費、障害者自立支援給付費等ですが、災害復旧費負担金による増であ

ります。

2 項国庫補助金。755億4,173万5,000円、664億2,055万9,565円、775.1%の増。震災による災害廃棄物処理事業補助金、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業及び土地再生区画整理事業補助金等の復興交付金により大きく増となっております。

3 項委託金。1,144万3,000円、887万7,327円、153.6%の増。国民年金事務委託料等があります。

14款県支出金 1 項県負担金。10億8,453万円、6 億3,333万6,391円、84.2%の減。災害救助費及び災害弔慰金負担金の減によるものであります。

2 項県補助金。73億1,492万6,000円、62億540万6,209円、40.1%の増。住宅再建支援の東日本大震災津波復興基金市町村交付金、災害廃棄物処理事業補助金及び共同利用漁船等復旧支援対策事業補助金等により大きく増となっております。

3 項委託金。3,722万6,000円、3,901万6,979円、86.5%の増。県税徴収事務委託金及び衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金等があります。

33ページをお開きください。

15款財産収入 1 項財産運用収入。1,013万6,000円、2,041万8,492円、132.7%の増。土地建物貸付収入及び基金利子等があります。

2 項財産売払収入。397万8,000円、1,234万9,758円、20.7%の増。廃品売払収入等があります。

16款 1 項寄附金。3 億48万9,000円、2 億9,379万4,198円、19%の減。おおつち復興寄附金、災害の記憶を風化させない事業基金及び奨学資金貸付基金等があります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。4,650万3,000円、4,650万2,645円、1 万8,070%の増。介護保険及び後期高齢者医療特別会計の前年度精算による繰入金であります。

2 項基金繰入金。105億6,887万8,000円、20億4,299万4,079円、1076.5%の増。復興交付金事業に充当する東日本大震災復興交付金基金及びふるさとづくり基金からの繰入金であります。

18款 1 項繰越金。36億321万4,000円、36億321万3,159円、293.2%。災害弔慰金県負担金、特別交付税による災害弔慰金分及び災害復興特別交付税による補助事業財源の翌年度で返還すべきもの18億円や繰越明許費充当財源 9 億円などにより大きく増となったものであります。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。36万5,000円、36万3,228円、584.6%の増。

町税延滞金であります。

2 項町預金利子。40万円、260万7,450円、119.4%の増。普通預金利子であります。

3 項貸付金元利収入。8,955万円、8,951万2,500円、2.3%の増。中小企業融資預託金回収金等であります。

4 項雑入。8億3,450万1,000円、5億8,803万3,058円、25.3%の減。前年度に、震災で被災した公有建物災害共済見舞金があったことによる減であります。

20款1項町債。6億364万6,000円、4億5,462万6,000円、16.5%の増。震災による災害援護資金貸付金及び臨時財政対策債等であります。

平成24年度歳入全体では、予算額1,103億3,840万8,000円に対し、支出済額891億5,151万3,905円となり、対前年度との比較で218.18%の増であります。これは復興交付金事業及び災害廃棄物処理事業等の国庫支出金の大幅な増によるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

35ページをお開きください。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減の要因についてご説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略させていただきます。

1 款1項議会費。7,966万9,000円、7,852万1,346円、ゼロ円、19.2%の減。人件費及び議員共済費の減であります。

2 款総務費1項総務管理費。726億3,546万8,000円、654億4,632万422円、371万円、609.9%の増。東日本大震災津波復興基金市町村交付金等のふるさとづくり基金及び復興交付金の基金積立金等により大きく増となっております。繰り越し事業は、無線システム普及支援事業補助金であります。

2 項徴税費。9,355万9,000円、7,778万8,210円、ゼロ円、12.2%の減。前年度に土地情報管理システム導入事業があったことによる減であります。

3 項戸籍住民基本台帳費。2,364万9,000円、2,310万6,799円、ゼロ円、11%の増。人件費による増であります。

4 項選挙費。2,382万3,000円、1,417万463円、ゼロ円、55.5%の減。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費等であります。

5 項統計調査費。482万円、23万1,210円、ゼロ円、19.2%の減。統計調査員報酬等であります。

6 項監査委員費。98万円、88万3,395円、ゼロ円、4.7%の増。監査委員報酬等であり  
ます。

3 款民生費 1 項社会福祉費。13億2,604万円、12億3,748万5,486円、3,000万円、8.4%  
の増。高齢者サポート拠点運営事業等の被災者生活支援業務委託料等による増でありま  
す。なお、繰越明許費は介護サービス等施設整備臨時特例事業補助金であります。

2 項児童福祉費。5 億1,295万9,000円、4 億6,551万6,617円、ゼロ円、7.5%の減。人  
件費及び児童保護措置費の減であります。

3 項災害救助費。22億8,692万4,000円、13億6,050万2,977円、ゼロ円、64.5%の減、  
災害弔慰金等の大きな減によるものであります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。2 億3,318万2,000円、1 億8,314万5,898円、ゼロ円、68.1%  
の減。斎場建設基金積立金の減であります。

2 項清掃費。123億294万1,000円、93億1,559万7,555円、21億3,735万円、148.2%の増。  
集積瓦れき中間処理及び最終処分業務委託料による増であります。なお、繰越明許費は、  
瓦れき撤去等の災害廃棄物処理事業であります。

5 款労働費 1 項労働諸費。9 億3,775万5,000円、6 億9,934万2,121円、ゼロ円、108%  
の増。震災等緊急雇用対策事業等による増であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。1 億646万6,000円、8,854万5,906円、ゼロ円、16%の  
増。元村地区農産物集会施設改修工事及び被災農家リース農業用機械購入費等による増  
であります。

2 項林業費。1,386万4,000円、1,031万2,087円、ゼロ円、30.7%の増。町有林整備業  
務委託料等の減であります。

3 項水産業費。38億4,731万1,000円、11億9,541万2,641円、25億2,656万3,000円、  
179.1%の増。前年度から繰り越した共同利用漁船等復旧支援対策事業補助金による増で  
あります。なお、繰越明許費は、水産業共同利用施設復旧復興整備事業ほか2件であり  
ます。

7 款 1 項商工費。3 億6,000万3,000円、2 億8,169万3,307円、ゼロ円、13.3%の増。  
中小企業被災資産復旧事業補助金及び中小企業融資預託金等による増であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。8,588万8,000円、7,793万2,290円、ゼロ円、41.2%の増。  
土木関係職員の人件費等であります。

2 項道路橋梁費。6 億1,701万1,000円、1 億938万7,791円、5 億173万3,000円、63.9%

の増。町道末広町沢山線（大槌橋）改修工事等による増であります。繰越明許費は、町道辺地ヶ沢線道路改良工事等の社会資本整備総合交付金事業であります。

3 項河川費。863万2,000円、862万5,750円、ゼロ円、皆増。河川維持修繕業務委託料であります。

4 項都市計画費。89億6,670万6,000円、21億546万6,970円、21億5,300万2,000円、813.9%の増。防災集団移転促進事業及び土地再生区画整理事業に係る計画策定業務委託料及び用地買収等による増であります。なお、繰越明許費は防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業等であります。

5 項住宅費。25億3,308万5,000円、1 億5,661万5,580円、22億9,800万円、35.3%の減。特定住宅、定住促進住宅修繕工事及び仮設住宅用地造成工事等による減であります。繰越明許費は、災害公営事業整備事業であります。

9 款 1 項消防費。6 億4,136万7,000円、5 億7,847万1,911円、2,088万7,000円、49.1%の減。前年度における消防庁舎建設に係る釜石大槌地区行政事務組合負担金及び消防団員公務災害賞じゅつ金等による減であります。繰越明許費は、桜木町地区避難路避難場所整備事業ほか2件であります。

10 款教育費 1 項教育総務費。1 億3,222万2,000円、1 億2,691万6,235円、ゼロ円、55.8%の増。奨学資金貸付基金繰出金等の増によるものであります。

2 項小学校費。1 億5,691万9,000円、1 億722万3,911円、3,134万2,000円、34.5%の減。仮設小学校校舎への通学バス運行业務委託料等の減によるものであります。なお、繰越明許費は太陽光発電等整備事業であります。

3 項中学校費。1 億293万5,000円、6,471万2,452円、2,605万円、13.3%の減。同じく通学バス運行业務委託料等の減によるものであります。なお、繰越明許費は太陽光発電等整備事業であります。

4 項社会教育費。1 億441万7,000円、9,600万4,467円、ゼロ円、8%の増。中央公民館耐震診断調査業務及び正面玄関改修工事等による増であります。

5 項保健体育費。1 億5,412万1,000円、1 億4,837万2,446円、ゼロ円、79%の増。吉里吉里のトイレ城災害復旧工事等による増であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。3,053万3,000円、2,852万1,150円、ゼロ円、11.5%の増。林道古廟伸松線及び林道五本松峠線災害復旧工事費であります。

2 項土木施設災害復旧費。7 億8,323万3,000円、5 億2,919万8,561円、2 億2,286万

8,000円。前年度から繰り越した事業も含め、町道、河川及び公園等の土木施設災害復旧費であります。繰越明許費は町道田屋線ほか3路線の災害復旧費であります。

3項文教施設災害復旧費。1億5,047万円、1億3,027万9,929円、ゼロ円、60.7%の減。仮設小学校校舎及び空調設備の賃借料等であります。

37ページをお開きください。

5項消防防災施設災害復旧費。2億9,998万4,000円、2億7,300万円、ゼロ円、145.6%の増。前年度から繰り越した防災行政無線屋外拡声子局施設復旧工事であります。

12款1項公債費。6億8,750万3,000円、6億7,206万9,256円、ゼロ円、27.5%の減。前年度には公債費の過年度支払いがあったことにより減となっております。

13款諸支出金1項普通財産取得費。2,000円、ゼロ円、ゼロ円。

2項災害援護資金貸付金。9,200万円、4,890万円、ゼロ円、46%の減。震災による被災者への災害援護資金貸付金であります。

14款1項予備費。196万7,000円、ゼロ円、ゼロ円。

平成24年度歳出合計は、予算額1,103億3,840万8,000円に対し支出済額857億4,027万5,139円で、対前年度比251.17%の増であります。

今回の決算では146億円の不用額が生じております。大きな要因としては、復興交付金の積立金70億円ほど。これは、年度末の3月に申請した第5回申請分のうち後年度部分の交付決定がなされたことにより差が生じたものであります。また、全額を繰越明許費としていた防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業については、進捗状況を考慮して一部繰り越したことなどがあります。復興交付金事業により予算規模が膨らみ、その執行管理が重要であり、本定例会の平成25年度補正予算において復興費の款を創設し、復興交付金事業の明確化を図り、今後は復興交付金事業の予算について適切な予算措置と執行管理が行われるものと考えております。

以上、平成24年度に執行しました歳入歳出について、その概要説明を終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑をされるとともに、当局においてもこれを率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回までとなっておりますのでご協力お願いします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思います。あわせてページを指定いたしますから、よろしく協力お願いします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、決算全般にわたり総括質疑を行います。

ありませんので、それでは歳入の質疑を行います。

63ページをお開きください。

1 款町税 1 項町民税より質疑に入ります。町税 1 項町民税。東梅委員。

○3 番（東梅 守君）きのうも質問で人口の減少の話をしましたけれども、平成24年度約423人が減っているという状況で、今後の人口の推移に関してどのように考えているか、その辺を質問したいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（碓川 豊君）今現在、確かに県内でも沿岸市町村人口流出が多いわけでございます。とりわけ、大槌町においてもこの人口流出が多いわけでございます。震災前、大槌町では1万5,994人。そして、平成24年9月段階では1万3,117人。そして、平成25年9月現在では1万2,822人ということで、大変、犠牲になった方も含め、そして町外に流出してしまった人口があるわけでございますが、これからやはり定住人口の増加に当たっては、やはりこの復旧復興を何としても早くこれをやり遂げるということ。そして、あわせて産業振興、なりわいの再生、そして医療、福祉、教育、同時並行的にさまざまなことをしていかなければならない状況にあるわけですが、いずれにしても我々とすれば一日も早く復旧復興を図って定住対策を進めていくということで、独自支援ということでも町外の方がうちを建てるならば100万円という考え方も示しているわけですが、いずれにしてもやはり働く場の確保がなければ、やはりこの人口の流出を食いとめることができないということ。もちろん住むところも確保していかなければならないわけですが、いずれ今の段階ではそういったハード的ところが先行しているわけですが、今後ソフト的などところもしっかり取り組んでいきたいなと思っております。

いずれ、何としてもこの人口流出を食いとめるためには、同時並行的にさまざまな業務をしていくということになろうかと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3 番（東梅 守君）今、町長が大変すばらしい答弁をしていただきましたけれども、本当に人口流出をとめるには産業の再生が欠かせないんだろうなというふうに私も考え

るわけです。

そんな中で、大槌町は特に三陸沿岸の中でも一番の人口の減少率で、実は大槌町と似た宮城県の女川というところがあるんですが、ここも当初は大変大丈夫だと言われていたんですが、この春から減少、急激に減少傾向にあるというふうな状況で、やっぱり水産業を含めた産業の再生が欠かせないんだろうなというふうに感じております。

それから、この423人減の年齢構成なんですけれども、町民課長、わかりますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 申しわけありません。月ごとはわかりますけれども、年齢構成はちょっと把握しておりません。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 後で教えていただきたいなと思います。

それで、きのうも他の議員から出ていましたけれども、緊急雇用、この部分が県のほうでは今年度で打ち切りというふうな話もあるみたいですが、できればこれを大槌町ではもうちょっと頑張って延ばせるように働きかけを、平成26年、平成27年になるのかわからないですけれども、産業の再生が成らないうちは、やっぱり現役世代、働く場所がなければ大変だと思うんです。そういう意味でも緊急雇用の延長を求めていくことが大事なんではないかなというふうに感じます。ぜひ、その辺をお願いして終わります。（「関連いいか」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 私も一言。機会あるごとに人口減とか人口流出だとかとおっしゃいますけれども、大槌の人口構成、年齢別構成を見ていると、とんでもない、もう高齢化なんです。それで、我々年配はみんな言っているのは、やっぱり小さくても自分の生まれ育ったところで家を建てて終わりたいと言っているんですよ。これは今の復興の様子を見ていると、一体どうなっているのかと。あの行程表は地区なんかに出されておりますけれども、出るたびにずれていくと。一方では、14メートル50センチメートルの防波堤だか防潮堤をつくらなければいけないと。誰が考えたって岩手県の海岸線はとんでもなく長いんですよ。野田村から陸前高田まで……

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員さん、今、町民税のほうをやっていますので。

○10番（後藤高明君） いやいや、関係だつてば、だから。

そういうことで、復興、復興と広げていくと、町民税もへったくれも、もうなくなってしまふ。そういうことで、ほどほどにして、住民の住宅再建なしに復興はあり得ないと思っていますから。高台つくったって、造成やたって、住民が一日も早く住宅再建できるような方策を考えてもらわないと税金も大変なことになると思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 行政といたしましても、この震災当時から復興計画を平成23年度では早急に立て、そして次年度の平成24年度では実施計画を定めて、そして住民合意を取りつけて、そして独自支援をし、そしてあわせて災害公営住宅についても他市町村と遜色なくやっているという状況にあります。そして、この復興計画については、住民にまちづくり懇談会等でかなり示しております。

確かに、若干のずれはあろうかと思えます。しかしながら、行政のほうではこの職員少ない中で懸命にやっております。そして、派遣職員もいただきながら、そしてこの土地に、なかなか地形上難しい相続登記等も踏まえながらやっているわけですが、いずれ確かに住むところ、そしてなりわいがなければ人口の定着は見込めない、そのことは誰しもそのとおりでございます。そのために今、我々も懸命にやっているという状況であるということをぜひ議員の皆さんも御理解、もちろん議員もそのことはわかっているかとは思いますが、我々としても懸命にやっているということをご理解願いたいと思えます。（「じゃあ、関連して」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 町民税の質問ですよね。（「いや、だから町民税にかかわる」の声あり）後藤委員。

○10番（後藤高明君） そのとおりです。一生懸命やっているのは否定しません。

それで、大槌のこの地形というのは、三陸沿岸ずうっと見たって特殊なんですよ。しかも、いつも言いますが、いいですか、一番大事な町方は3分の2を住めない場所にしたわけですよ、危険区域ということで。そこで、指定された場所の人たちはどこに行くかということはまだ決まっていない。いいですか。それで年数だけはたっていく。それで大体再建できる今の予定は平成27年、平成28年だからですね。もう、4年も5年もたっているわけです。

そういうことで、大変だと思うんですが、そういう大槌では特殊性があるものですから、その辺はわきまえて、頑張っていらっしゃるというのはわかります。ひとつそうい

うことで、何とか一刻も早く住宅再建ができるようお願いしたいなと思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 2項固定資産税。

3項軽自動車税。

4項町たばこ税。

5項鉱山税。

6項特別土地保有税。

次ページに入ります。2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税。進行します。

2項自動車重量譲与税。

3項地方道路譲与税。

3款利子割交付金1項利子割交付金。

4款配当割交付金1項配当割交付金。

5款株式等譲渡所得割交付金。進行します。

67ページに入ります。6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金。

7款自動車取得税交付金1項自動車取得税交付金。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金。

9款地方交付税1項地方交付税。

69ページに入ります。10款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金。

11款分担金及び負担金1項分担金。

2項負担金。

12款使用料及び手数料1項使用料。71ページ下段まで。

73ページ中段。13款国庫支出金1項国庫負担金。

75ページに移ります。2項国庫補助金。77ページ。

79ページ下段、3項委託金。

14款県支出金1項県負担金。81ページです。83ページ下段まで。

2項県補助金。85ページ下段まで。87ページ下段まで。89ページ下段まで。91ページ上段。

3項委託金。91ページ下段まで。

93ページ中段、15款財産収入1項財産運用収入。下段まで。

2項財産売払収入。95ページ。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ただいるのもあれなんです。

財産収入とその売り払い金の関係なんです、移転促進地域の中に、もう住宅再建できないところに町有地があったりとか、住宅は再建できないけれども今被災した企業が再建をしようとするときにやっぱり場所がないわけですよ。でも、住宅再建できないから、そこを例えば会社を興した、会社の建物を建てたいとか工場を建てたいとかという人たちもたまに聞きます。特にグループ補助金の執行の問題があったりしたときに、現在町が所有しているところで移転促進地域でもう住宅が建たないところについて、申し出があった場合に、賃貸だったり売り払いだったりという、そういう考えはありますか。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今、防災集団移転事業、いわゆる建築基準法39条で家が建てられなくなった土地があって、そこを買い取りをしているわけです。そして、その中でやはり、土地を工場なりあるいは何か事業のために必要だという話も来ております。そのことについては、やはりこの固定資産税の視点から考えると、ただそのまま寝せておくよりは、この使用料みたいな形で若干でも収入を上げることも必要ではないかと思っています。その買い上げた土地について、国との関係もありますが、そういったところを整理した考え方もこれから必要ではないかなというふうに思っている。いずれ検討してまいりたいなと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ぜひよろしくお願ひします。今回の震災の関係で、宅地は補助等で買い上げています。そこにはいろんな法制度があって、なかなかすぐ売り払いというのは難しかったりすると思いますけれども、旧、津波前から町が所有していたものもあるわけですよね。それは町の判断だということになるかと思ひます。やはり、さっきも出ているとおり、一日も早く産業を興しながらという、会社を流された人たちはとにかく会社をつくって回転させたいのが本心なわけですよ。ところが、いつまでも建てられないのか、何かを待っていると言っているのは、いろんな補助金の執行期限もあるものだから、だんだん焦ってきているというのが実態として聞こえてきているので。

それで、きのうも質問しましたけれども、まちづくり懇談会等で新しい道路網の整備、決定ではなくてもおおむねあのとおり行くんだと思うんです。じゃあ、そこに該当しないところの町有地については、今後の計画というのはまだ立っていないわけですよね。そういうところを申し出があった場合とか、相談があった場合には、積極的に貸すなり

売り払うなり、それが税収にもなるだろうし、そうやってただ売ったのではなくて、そこには必ず産業が興るわけですから。それで頑張らせるということも絶対的には必要だと思うので、今の町長の答弁を前向きに聞きましたけれども、ぜひ担当のほうも積極的にそういうふうな相談には乗っていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 財産売り払い収入ということで、廃品の売り払い収入が803万円ほどありますけれども、その内容について詳しくちょこっと教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） この内容でありますけれども、鉄くずの売り払い金が355万9,905円と紙類の売り払いが290万3,020円。あと紙容器包装、その売り払いが133万9,495円となっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 仕分けをして皆さんがごみを出す、そしてまたごみを集めると、そういうことがこの廃品売り払い収入につながっているのではないかと考えておりますので、ぜひこれもまた進めてもらいたいと思います。

それでこの歳入のところを見ていて、今のそのリサイクルセンターの関係でちょっと見つけられなかったんですけれども、以前、釜石分の焼却灰を大槌町が受けると。そうした場合、トン当たり幾らの料金を負担してもらおうということがあったと思うんです。今回この決算書を見ますと、どうもその数字が、どこかに入っているのかもしれませんが、ずばっと出ていないというところで、そこら辺ちょこっと教えてもらいたいなと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） これは使用料及び手数料のほうに入っております、飛灰につきましては釜石分がトン2万5,000円。平成24年度が1272.61トン入っております。金額にしまして3,181万5,250円、これが手数料として入っております。（「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

16款寄附金1項寄附金。進行します。

17款1項特別会計繰入金。97ページです。

2項基金繰入金。進行します。

99ページ、18款繰越金1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。

101ページ、2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。

4項雑入。101ページ下段まで。103ページ下段まで。進行します。

105ページ下段まで。

20款町債1項町債。107ページ全般。進行します。

109ページ。進行します。

歳入の質疑を終わります。

11時10分まで休憩といたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（金崎悟朗君）再開いたします。

歳入の質疑は終了しました。

ただいまより歳出の質疑に入ります。

1款議会費1項議会費。111ページの下段まで。進行します。

2款総務費1項総務管理費。113ページ下段まで。進行します。

115ページ。小松委員。

○7番（小松則明君）これは決算ということで、私たちが決めた予算の採決でございますけれども、まずこれから次年度にかけてということで、私はこの災害FMについて何回も言っているのもたまたまお聞きします。

毎度言っているとおり、今災害FMというものは町方で仕事している方々はほとんど聞いております。常にこの作業員の方々には、この間の地震が来たときとかいろんな面、途中でとめて災害の地震速報もやっております。いろんな面でこの被災地の情報とかというのをほとんど易しく、町民にわかりやすく言っておるのが実情でございます。

被災地という部分で何か月という部分が災害FMということなんですけれども、これについてまだまだ大槌町ではでき上がるまでの間、この災害FMがコミュニティFMに変わるかどうかわかりませんが、残すべきじゃないのか。次の予算に、これは決算ですけれども、次の予算にはどうかならないのかと、そういう方向性についてはど

のようにお考えでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 災害FMの関係のご質問についてお答えいたします。

災害FMを今後継続させるかどうかについては、大きく2つクリアすべき課題があるかと思えます。

1つは放送免許という問題でございまして、あくまでも臨時的な措置ということで災害FMが始まった経緯がございまして、そういった期間がどれだけ延長できるのかといった面、これについては国のほうといろいろ確認、調整を進めてまいりたいと考えております。

あともう1点は、その運営の経費、特に人件費でございまして、こちらについては、緊急雇用のお金を使ってスタッフの人件費を賄っているところでございまして、緊急雇用が今年度限りといった話もございまして、その辺が来年度以降どうなるのか、その辺も確認しつつ、今業務を委託している方々とも相談をしながら、来年度の方向性に向けて今後役場内でも検討していきたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） これは決まりきったお答えです。私が言っているのは、大槌町が必要であるならばという話で言っているんですよ。それを国が緊急雇用、もうこととして終わりですよと。簡単に言えば、緊急雇用が終わりですよとなると、あそこは緊急雇用で行っているということで廃止せざるを得ない。じゃあ、コミュニティFMになる。じゃあその資金源はどうするんだという話まで突っ込んだ話を今しないと、あと何カ月もないですよ。今こそそういう議論をするべきであり、大槌町の情報源、そういうものに対して町はどのぐらいの意識を持っているか。

私は、ある程度の仕事をしている皆さんには、「いつもつけなさい、いろんな情報源がありますよ、いろんな町の中身を話していますよ。それを聞けば、誰かに、難聴地域の人たちがわからない場合にはそこに帰ったときに「こういう話をしていましたよ」と、そういう話をしなさい」と。情報源はどこにあるのかですよ。いつも皆様がホームページとか見ている、ご老人の方々はホームページなどは見たことはないですよ。耳に入っている、それをどう理解するかです。それも易しい言葉で、行政の言葉でなく易しい言葉で言う。だから私はすごいなと思っています。

それをどうするか。それは町当局でもあり、この議会当局でも、議会の人たちもそう

いう思いはあると思うんです。どうですか、今度議会といろんな町民の方々のお話し合いをして、残すのはどうしたらいいんだということを再度お話し合いをしたほうがいいと思いますけれども、その方向性はどうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 今後の方向性につきましては、先ほど委員お話しがあったコミュニティFMへの移行も含めて、今災害FMを運営されている方々とも話し合いをさせていただいております。いずれ、コミュニティFMに移行するに当たりましても多額の運営経費がかかってまいります。その辺をどう費用を捻出するのか、どう負担をしていくのか、その辺も含めて話し合いを進めているところでございます。

いずれ、災害FMにつきましては、町民の皆様の貴重な情報収集の手段ということは認識してございまして、可能であれば存続できればと思っておるんですけれども、さまざまな課題があると。そういった中で、あとほかの広報、情報発信の手段もございまして、それらを総合的に考えまして、こういった形で今後町として情報発信を行っていくのが望ましいのか、町民の方々にどう復興情報を初めさまざまな情報をお伝えするのが望ましいのか、その辺もあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 部長、そのとおり。町長もお茶っこの会に行ってから災害FMの話も話をして、その状況なんかも実際に災害FMの中で流れて、その話を聞いて笑いながら話す。どうしたら、こう聞いているがどうなんだという、やっぱり情報ですよ。やっぱり、言ったとおりいい方向でということ。それにはお金がついてくる。十分にわかります。町長もそれこそ仙台まで行って、わざわざ国、電波局だかなんだかに行ってみて話しているということもちゃんと聞いております。再度、そういう部分で何かの施策はあると思うんです。施策というものはつくるものだと思っていますから。いい方向で、大槌町民の再生というものに対しては、情報は必要だと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 要望ですね。

東梅委員。

○3番（東梅 守君） それでは、ここの項目の中に三陸鉄道強化促進協議会負担金、それから三陸鉄道運営費補助金というのがあります。それで、当町は今、JRが被災してストップしている状況。それで、これを鉄道での復旧を願っているわけですが、

恐らく三陸鉄道にとっても、この山田線の復旧は悲願ではないのかなど。以前も相互乗り入れをする形で運行されていた。それで、三陸鉄道が大槌町を通ることでも、大槌町も恩恵が受けられるということで、こういった補助金であるとか協議会の負担金であるとかというその中に入っていたものだと考えますが、三陸鉄道のほうからも、この山田線の復旧に関して要望とか上がってきていないんでしょうか。その辺わかれば。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 現在、J R山田線の復旧につきましては、J R山田線の復興調整会議という会議がございまして、こちら東北運輸局のほうで主催をしている会議でございます。そちらの構成メンバーの中に、復興庁であるとか、J R、あと沿線の自治体、あと県等が入る中で、三陸鉄道も構成員として入っております。そういった中で、ともに山田線の復旧に向けて話し合いを進めているという状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） それで、以前に、今J R東日本の社長はかわられたんですが、震災後に。たしか記憶では、この山田線の復旧はその被災地の自治体もその鉄道をまちづくりにどう生かすのかという、そういう話を発言されていたのを記憶しております。要は、まちづくりに本当に山田線が必要なかどうかという部分だと思うんです。その部分で当町の町方地域の計画を見ると、どうも駅を中心とは言いづらい計画にはなってないかなど。駅をどう利用した市街地を形成するのか、その辺も含めていかないと、なかなかJ Rさんのほうに鉄道の復旧という部分では思いが伝わらないのではないかなというふうに私は考えるわけです。

そこでぜひ、この計画の中でも山田線の大槌駅を含めた形の市街地の形成ということをもうちょっと強く考えてみる必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、その辺。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） まさに今委員おっしゃるような形で、具体的な利用促進策を今、事務方のほうで検討を進めているところでございます。そういった中で、今、駅を中心としたまちづくりというところで、例えば今アイデア段階で挙げられているものと、例えばバスですと今までは県道沿いを走っておったわけですけども、もし可能であれば駅のそばまでバスが回るような形で、バスで駅まで、近くにバスの乗り降りができるような形にできないかとか、あと近くに駐車場を整備いたしまして、車を利用

する方が鉄道に乗りやすいような環境をつくれなにかとか、そういったさまざまな利用者の方々の利便性を向上するような取り組み。あとは、駅の近くに災害公営住宅を整備いたしまして、気軽に駅、鉄道を利用できるような住宅整備ができないかとか、そういったさまざまなアイデアを、今アイデア出しをして検討しているところでございまして、それらをより今後具体化する中で、JRのほうに利用促進に前向きに取り組んでいただけるよう働きかけを進めていきたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 検討されているということで安心しましたけれども、ただあともう1点お願いしておくのは、駅舎の利便性、利用の仕方というのもJRさんのほうに提案をしてもいいのではないかなと。その周りの環境と駅が一体とならないと、なかなか駅の利用というのが上がらないのではないのかなと。都市でいうと、駅の中にも、そのままデパートが入っていたりとかしているわけですよね。デパートの中に駅があると言ったらいいような形になっているわけですよね。駅自体がすごく利便性の高いものになっているというものなわけです。

その辺も含めて、ぜひJRさんに提案をして、ぜひ大槌町は望んでいるんだと。これがなくしては町の復興もあり得ないぐらいの強い要望をされてもいいのではないかなというふうに思います。ぜひ、このJR、鉄道の復旧がないとやっぱり三陸沿岸が寸断されてしまいますので、本当にこれが廃線ということになると冗談じゃなくて本当にじえじえが5つぐらい続くような形になってしまいますので、ぜひよろしく願います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

117ページ。（「進行」の声あり）進行します。

119ページ。（「進行」の声あり）進行します。

121ページ。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 企画費の中の蓬莱島、ひよっこりひょうたん島の関係でちょっとお聞きいたします。

まず、400万円がここに計上されています。そしてまた、このごろでは町指定の文化財になったということで、その中で町は町、そしてまた赤浜の地元有志の方々も寄附を募ったり、そういうふうな活動をしております。恐らく、町の地元有志の方々とこれからひょうたん島をどうしていくんだかとやっていくと思うんですけども、その中で有志

の方々は弁天様を関東のほうの専門業者に頼んで、それなりに傷んだところを直すような活動等も手がけているようではございますけれども、今後、地元の方々と、このひょうたん島をどういうふうに持っていくのかという方向性をお聞きしたいと思うんですけれども。地元の方々とその協力体制も含めた、その方向性を伺いたいと思うんですけれども。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） それでは、今の東梅委員の質問にお答えいたします。文化財の指定という視点でお答えいたします。

それで、今委員ご指摘のように、地元の方々が蓬莱島の上に建っていますお社ですか鳥居ですか、そういったものについて、もとに戻したいという動きがあるのは承知いたしております。

それで、民間の補助事業制度で振興局のほうから紹介された制度があるということをお伺しております。その中で申請する際に、文化財の指定の立場でしたか、町有地という町の土地の所有者という立場だったか、ちょっとそこは説明したんですが、推薦書みたいなものが必要だということちょっと相談を受けてございます。その管理者という立場としましては、そういった推薦書を出すような形でひとつ支援をしていくということは可能かなというふうに考えてございます。

ただ、基本的にはしゅびよくひょうたん島を購入することができたといえども、それは一応文化財としての購入ということになりますので、基本的には現状維持というかそういう形になろうというふうに考えてございますので、その上物の部分についてはその民間の補助事業等を活用しまして地元の方々が補修されるということをサポートしていく立場になろうかと思っております。

それとあと、全体的な支援の仕方ということになりますと、例えば観光的な面の使い方もあるかと思っております。いろいろな部分が出てくると思っておりますので、ちょっと教育委員会単独ではちょっと、ここでは最終的なお答えはできないんですけれども、せっかくそれを購入するわけですので、いい使い方を地元の方々も交えて考えていけるようにできればなというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 地元の方々はそれぞれの弁天様、蓬莱島、その思い入れがあって、有志の方々が立ち上がってそういう行動をとっているわけです。今回、教育委員会サイドでは文化財指定という観点からの支援体制もあるのかなという回答ですけれども、や

やはりこれは教育委員会サイドも大事でしょうけれども、大槌町としてどうやっていくのか。観光面もあると思うので、そこら辺はやはり地元有志の方々と、今もやっているでしょうけれども、やはり連絡を密にしながら、この地元の方々だけにその負担というかを強いるよりは、やはり町と一緒にあって蓬莱島の関係はやっていったほうが、今もやっていると思うんですけれども、今以上にまず地元とタイアップしながら進めていってもらいたいと思います。

この間、1カ月半ぐらい前なんですけれども、地元の有志の方、それに携わっている方と話す機会がありましたので。そういう、町に対する。それはまだ文化財指定の発表の前でした。そういう話がちょっとありましたので、そこら辺、まず地元の方々と協力しながらやってもらいたいと思いますので。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 勉強のためにちょっとお聞きしますが、文化財に指定されると、勝手に手をつけられるんですか、つけられないんですか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 文化財の指定の趣旨ということになりますけれども、基本はその歴史的な、あるいは伝統的な文化的な価値があるということで、そのままの形で残していくというのが文化財の指定の趣旨ということになりますので、基本はそのままの現状を守っていただくというようなことが原則になります。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、次長がお話ししたのが原則でございます。

ただ現在、例えば松が枯れてそれを切らなければならないとか、あるいはその岸壁なり石が崩れてくるとか、そういったことも今後懸念されますので、そういった状況に応じて教育委員会、町としてその保全管理に努める部分については、まだそこも地元の方々からの協力も得なければならないので、そういった面についてはお互いに力を出し合い、汗を出し合って、そこは管理に努めてまいりたい、そういうふうに思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） わかりました。それで、文化財なわけですから、地区に100%任せるとかでなくて、やっぱりある程度、町とか教育委員会も関与していかなければだめだと思ってるんですけれども、どうなんですか、その辺は。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まさにそのとおりでございます、今言った環境保全のための手当てをする分もありますし、あるいは環境、今のその文化財としての価値が損なわれるような使い方はやっぱりうまくないと思います。例えば、富士山であっても入山制限するとか、そういう規制、いろんな世界遺産でもそういう規制が伴ってまいりますので、古くから町民のシンボル、町のシンボルとしてあるものですので、そういった過度の規制ということはなかなか合わないと思いますけれども、文化財の保護、活用、保全ということを教育委員会としては第一にしながら、広く活用が図っていければいいなというように思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） それで、せっかくの松なんかも、もう変な状態になって、いずれ頑張っって植林なんかしなければならぬと思うんですが、一方で南側かな、灯台、あれは釜石の保安庁、結局は国のものになっているわけですよ。そういう絡みもあるわけですから、その辺やっぱり関係者と、教育委員会なら教育委員会が中に入ってやっぱりうまく持っていけないと、地区任せだけは避けたほうがいいなと思うんですが。回答はいいです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

123ページ下段まで。進行します。

125ページ下段まで。阿部委員。

○5番（阿部俊作君） この中で情報化ということでお聞きします。

自治体クラウド導入事業ということで2億6,000万円。この内容についてお願ひいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） お答えいたします。

まず、自治体クラウドということで、実は今般震災におきましてシステムが流されてしまっって情報が確保できない状況があったというようなことがありまして、地方公共団体等がそのシステムのハードウェア、またソフトウェアなど、あとデータも含めて、自分の庁舎ではなくて別なところに保管とか管理をするということで、外部のデータセンターというところでそういうものの保管とか管理をします。それはネットワークを經由して行うということになります。

当町においては、LGWANということで国が定めた部分と、あと専用回線を使っ

の運用を行っております。内容的には、基幹系と、また内部系と2つございまして、基幹系の中には住民記録、それを主体としたものと、また内部系には人事管理、あと給与等という形での取り組みになっております。

なお、今回の自治体クラウドというのは単独ではなくて共同で行うということで、野田村、普代村との共同によって、情報システムの集約とか共同利用を図っているという状況にあります。

なお、クラウドのメリットという形では、委員ご存じだと思いますけれども、システム運用の経費の削減ということで2割から3割程度。これは、共同化、集約化により割り勘の効果があるというようなこと。また、業務負担の軽減ということで、これはよくあることなんです。法律が改正によってシステム改修が必要なくなると。みずから改正することがなくなるというようなこと。また、いわゆる業務の効率化、標準化が図られるということ。そしてやはり大きいのは、災害に強い基盤を構築できるということ。これはデータのバックアップが確保できるということになります。

なお、どこに置いてあるのかということになりますと、やはりセキュリティの関係がありますので、クラウドということでよく見えないということで、設置場所についてはここでは話はできないということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） まさに雲をつかむようなという意味でクラウドらしいんですけども、このクラウドの中にはいろいろあるわけなんですけれども、医療事務からさまざま入っています。それから、住民情報システム、住民情報としていろんなものが入っているわけなんですけれども、当町としてはこのクラウドを使うに当たって、住民基本台帳ということのほかには何かいろんなソフトとかそういうのは使っているのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 基幹系と申しますと、やはり税関係、あとは選挙、そして福祉関係。例えば、子ども手当のシステムとか、あとは保険関係は国民健康保険等です。そういう形で今、運用を図っております。

なお、内部系には先ほど申しましたとおり人事情報、そして給与、公会計、あとは職員基盤とかその連携基盤の構築とかという形での内部系の情報管理をしてもらっています。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 1つに集約する、大変効率がよくなると思います、そのことは。ただ、セキュリティの問題では、これは十分注意しなければならないことだと思います。

それで、私がインターネットで調べた事業費、19億3,000万円。21団体合計で交付決定額ベースという記事がちょっとありましたけれども、当町においてはこの21団体の中でも2億6,000万円という結構な金額を使うようになっているわけなんですけれども、これは特別ソフトが別というか、それからあとは会社、いろんな会社がこういうクラウドをつくっているわけなんですけれども、そういう関係なのかちょっとお聞きします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 昨年度のこの導入に当たっては、総務省から紹介されたいろんな企業等を入れながら審査をしております。その中で適切な、実際にこのクラウドを運用できる会社を決めまして、それで今回この金額になっているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） ちょっと教えてください。私も総務課に行って何回か聞いたんですが、まだちょっと理解ができないので教えてもらいたいんですが。

大槌町のいわゆる光ケーブル移転工事業、これは以前から碓川町長、こういうシステムにしたいということでたしか進んできたと思うんですが、難視聴地域の解消というか、今回切りかえになったんですものね、難視聴地域。それで、9月2日か3日ごろ、突然テレビが映らなくなったというところもあります。

それで一つは、その話を聞けば、3月に1回、そのケーブルが切りかえになるよというのは何かお知らせはしているようなんですけれども、それ以来、近くになって何もなかったのだから知らないうちにテレビが映らなくなっていたということもあったので、行政とすれば1カ月ぐらい前にでも、もう来月の何日から切りかえしなければ映らなくなりますよとか、そういう連絡も必要だったのではないかなと思います。

それと、今まで難視聴組合に入って、何ていいますか、組合費というか加入金というかを出しています。震災後です。震災後は、例えば住むところ、難視聴地域にとりあえず仮設で移ってきたと。それで、いつまでいるわけでもないんですが、とにかくテレビを見なければだめなので加入金を出して組合に入った。それでもう、これから復興して町のほうに出るとすればそこを去っていくわけなんです、大槌町の光ケーブル、テレ

ビを見るためには光ケーブルに入らなければだめだと。その費用が大体10万円ぐらいかかるんだという説明も聞きました。それでその10万円出して、じゃあ6カ月後、1年後、そこから引っ越しするよとなった場合、町の光ケーブルが必要でないところに行くときもあるわけですよね。そうなった場合、その工事費の10万円というのは返還されるものなのかどうなのかというところも含めてお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のお話は、工事をして、またそこからどこかに行かれるということなんでしょうけれども（「そうです」の声あり）、とにかく工事をされるということは見るという形になりますので、その部分での工事費はもう発生しておりますので、テレビが見えるところに行かれたとしても返還はいたしかねるということでありませう。（「それじゃ、その連絡というのは」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 過年度において、各組合の段階でそれぞれ撤去の部分についてはお話をしていましたので、各組合のほうへお願いをして「切りかえになりますよ」というお話はしております。

ただ、組合がしっかりと連絡網があればきちんとタイアップできたんですけども、そこでしっかりと対組合員との連絡がうまくいっていなかった部分が、どうしても連絡がなかったというようなこと。やっていると思っていたんですが、やっていなかったところも数件あるという話は十分承知していましたので、これからの部分でも、実際に今回有線テレビが動き出すことについても、しっかりと連絡をとりながら、住民の方々には事前にそういうことも含めて連絡するような体制をとりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） その対応についても、やっぱり行政的な言葉で対応するんじゃなく、やっぱり親切味のあるような対応の仕方でやってもらえばいいなと思います。

それと、震災後、難視聴組合、震災がなければあれは撤去になる予定だったんですよね。震災が来たために、とりあえず間に合わないからまた難視聴組合をとりあえず利用したと。震災後にそういう場所に行った人たちは加入金というものを出しているわけですね。その加入金というものは戻ってくるものなんじゃないでしょうか。そのところお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 加入金はどこまでも、今回その施設を新たに工事をする部分での加入金という形で条例で定めておりますので、それも戻りません。（「それも戻らない」の声あり）はい。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 情報化推進という意味でお伺いします。

町長は選挙に立つときに、たしか私の記憶だと全戸に防災無線をつけたいという話をしていました。それで震災後、以前のキクチ部長さんだったかと全協のあたりに懇談したときに、災害公営住宅を建てるのであれば防災無線を標準装備にしたほうがいいんじゃないかという意見を出しました。そうしたら、当時のキクチ部長は遠野出身で、遠野は全戸にあるというような話を、記憶ですよ、そういう記憶があったんですが、この間見学したところ防災無線もないんですけれども、つけるのではない、あったほうがいいと思われるんですが、これからどんどんますます公営住宅が整備になっていったり、これから県営のものが整備になっています。確かに浸水していないところに建つけけれども、災害は津波だけではないんですが。いろんな災害もあるし、情報化推進という意味では町のお知らせがなかなかペーパーでは行かないというところ、放送では行くわけです。この前、とある人に「きょう議会なんだね」と言われて、「何で」と言ったら、「けさ放送があった」という話で、声というのは聞きたくない声も入ってくるんですよ。ところが、ペーパーのものというのは見ようとしないと見えないところがあるので、ただ町からの情報提供というのは聞きたくない人というのは余りないと思います。さっき小松委員のFMではないけれども。

そういう中で情報化推進する意味で、今後、今後なのか遡及するのかわかりませんが、そういう対策的なところを、もう設計段階から計上していくというお考えはありますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 防災行政無線の関係ということでお答え申し上げます。

今までのところの対応といたしましては、町では基本的には、いわゆるアンテナといいますが、ラップが、子局といいますが、あれを何百メートル置きかに設置して聞いていただくということを原則にしております。山間部などであいつたラップがないところ、また聞こえにくいというようなところについては、ご本人のご希望も確認した上でいわゆる個別受信機と呼ばれるラジオ型のものになりますが、そういったものを町で用

意いたしまして対応しているというところでございます。

委員ご指摘のとおり、今後まちづくりがどんどん進んでくると、今までエリア外だったところにも新たなまちができてきたり、おっしゃるとおり災害公営住宅も入ってくるということは当然想定されますので、そういったところについてはその建物の建ちぐあいを見ながら、町といたしましても個別受信機の対応または一定の規模の集団、人が集まるところであればラップを設置するような形で考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） もちろんその個別受信機の話も承知しております。昔の家屋と違って県営住宅とかグレードがいいわけですよ。サッシの問題もいいし、防音効果もあるし。なので、私が言うのは一戸建てで、今、急のところは希望者とか、我々は消防団に入っているのも部長以上は配付になるわけですよ。希望者はもちろんそうなんですけど、公営の責務として今後、やはり公の建物の中に、やっぱりラップだけでは聞こえないと思われるんです。なので、公営なのであれば個別受信機がやっぱり標準装備であった方が住民さんはいいいんでないかと。うるさいと言う人もいますよ。だからボリュームを低くしたりスイッチを切っているのもあるんですけども、ただ我々はこれだけの被災を受けた町ですから、そういう防災に関して安心安全な町、あとは的確な情報管理だとかという視点からいくと、そういうのは私は標準装備であつてもいいんじゃないかというふうに思いますが。再度どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 基本的に防災無線につきましては、委員ご存じかもしれませんが、屋外で聞くことを今までは前提として設置してきた経緯がございます。そのため、家の中にいた場合にやはり聞こえにくいというようなご指摘もこれまでいただいているところがございます。公営住宅にもやはり標準で装備すべきじゃないかと。確かに、建物の構造上、より聞きにくくなっていくということは想定されます。その辺につきましては、今なかなか確証的なことは申し上げにくいですが、災害公営住宅の整備部門とも連携をしながら、そういったサービスが提供できるかどうか今後検討してまいりたいというふうに思います。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項徴税費。127ページ下段まで。

129ページ下段まで。後藤委員。

○10番（後藤高明君） ちょっと探せないんですが、公用車のことについて、ここにも軽自動等のことを書いてあるものですから、どこかにあればまた後でやりますけれども。よろしいですか、公用車のことについて。

震災後、全国の民間だとか地方公共団体から相当の……

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員、ちょっと今、公用車の話ですよ。（「30ページの負担金の軽自動車どうのこうのと書いてあって。ここではだめですか。いや、だめならば後で。ここに軽自動車共同処理費負担金、10万4,000円か」の声あり）いいですよ。

○10番（後藤高明君） 何かこれに関連するのもあるんですけども、今探したけれどもさっぱり見つけられないから。

詳細について、台数どうのこうのはいいですよ。とても急に言われたってわかるものでないから。ただ、もう2年、3年目を迎えているわけですが、あれだけの公用車がどうなっていったのかなと思って。今、町の中でもそういう話があるものですから、傾向というのか、その後どうなったのかなというお話をちょっとしていただければ。

○委員長（金崎悟朗君） 総務次長。

○総務部次長（澤館和彦君） 公用車の関係なんですけど、震災時に当初で現存した公用車というのは大体34台あったんです。それで、あとそのほかに民間いろんなところからもらった車等が99台ぐらいあります。古いのは廃車したりなんなりして、実際は120台ぐらいあったという状況なんです。今現在も古くなってちょっとあれなのは廃車したりなんなりします。現在では116台ございます。いろいろ維持管理とかそういった部分でも大変な部分もあるんですが、できるだけ経費を削減したいというところもあって、これに関しては事業課でやっている部分、地域整備とかその公共部分でやっている部分については事務費を使って経費を負担しているといった状況です。それが十何台あるかなという状況になります。

それで、結構ふえているというところもあるんですが、スクールバスとかそういった部分もかなり今の状況でふえていてやむを得ない部分もあるという状況もあるので、現状では116台。ただし、余りふやしたいとは思っていませんので、できるだけ欲しいというところもあるんですが、効率化を図って、それは現状よりできれば削減したいというところもあるんですが、ただ復興事業の事務事業に支障はないように、それは当然足も必要だということもありますので、そこら辺を考えながら維持管理していきたいという

ことでございます。（「はい、いいです。ありがとうございます」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 徴税費、下段まで。

1時10分まで休憩します。

休 憩 午前 11時 54分

○

再 開 午後 1時 10分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

町民課長より、午前中の答弁が残っておりますので答弁いただきます。町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 午前中、東梅 守委員からご質問ありました転出関係ですけれども、昨日転出の人数につきまして423人と申しましたけれども、これは届け出件数でありまして、実際の人数につきましては581人になっております。ここで訂正いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 2款総務費3項戸籍住民基本台帳費。129ページより131ページの中段まで。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 選挙費はだめか、まだ。

○委員長（金崎悟朗君） 次です。進行します。

4項選挙費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 我々も選挙で選ばれる、町長も選挙で選ばれる、そういうことはいいんだけど。選挙の投票のときに立会人なるものがありますよね。各地域にいるんだけど、その立会人の選定方法というのは何かある程度のレベルがあって、前科者はだめだとか、暴力団がだめだ、あるいは選挙運動をする者はだめだとかそういう設定があって選んでいるのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在、選挙管理委員会のほうでは、その選挙管理者につきましては、前回からはまずお願いしている方々に引き続きお願いしたり、あとはそこで知っている方々に該当するような方々があればその方を推薦してもらったりしていますけれども。無所属無党派でそれをやっております。

ただ、今現在そういう選挙につきまして、今回の参議院の選挙ですけれども、ある方からご指摘がありまして、次の選挙があった時点ではこれを全て公募で対応するように検討しています。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 今、選管のほうからそういうふうに言われたからいいけれども、実際的に、あれ、この人がやるぐらいなら俺のほうはまだいいのかなという人もいるわけ、中にはだよ。皆、誰も自分が大事だから言うんだけど。だからその辺のところをちゃんとわきまえてやっていかないと、何だあれはというようなそういうところがあるから、誰が見てもああこの人ならばいいなというのをなるべく、適当でなく、大事な選挙のことだからそうして選んでほしいということです。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

133ページ。進行します。

135ページの中段まで。

5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費。137ページ上段まで。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 社会福祉費、いいですか。

○委員長（金崎悟朗君） まだです。

3款民生費1項社会福祉費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） ここに民生委員なるものがあるんですけども、何ていうのか、実際的にこの災害で町全体が変わってきているわけだ、正直言って。だから例えば大須賀の人が民生委員になっていれば、今恵水講の仮設に居てから、民生委員していただって、何だ、わけがわからないと言えば、あれだけでも、でたらめ的なただ名前だけの看板的な民生委員なのかなという思いもあるだろうし、安渡の人だってしかり。さまざまそういうところがあるんだけど、実際的に今復興に向けていくから、ある程度のそれこそ町ができてからの経過があればそれが一番いいんだけど、そういう関係のときに、昔というか津波前から民生委員やってやんだからいつまでもいいんだとかそういう考え方でいいのだから、それとも新たに次の新しいまちができたならできたなりに、今はとりあえずこういうのもお願いしてやっていかなければならないんだという、そういう考え方はないですかということ。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 民生委員につきましては、委員おっしゃられたとおり、ご自身も被災して仮設住宅で、従来お住まいになっていないところにお住まいになっているというふうな状況も十分理解しております。それで、今務めていただいている民生委員さん同士で、実際の居住地に合わせて、自分がどこを要するに担当地域として持った

らいいかというようなことを調整をさせていただきながら、見守りの地域を今ちょっと決めている状態でございます。

ただ、将来また、今災害公営住宅等ができて、さらに人口移動が出てくる状態になりますが、それに合わせて、今例えばどういうふうな形で担当地域の見守りをしていったらいいかというようなことも随時見直しをしていなければならないというふうに考えておりますけれども。

それで、ご承知かもしれませんが、ことしの12月で民生委員さん一斉改選になります。今回はその一斉改選の中で、実際担当となられる、若干調整は入りますけれども、担当となられる地区を見守っていただけるような活動が実際できるような方をお願いしたいということで、推薦会を通じて、今般国のほうに推薦を挙げさせていただいているところですので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） その民生委員に関連してお願いというか、これから町の考え方を伺いたいんですけれども。

震災後、それこそ、今の大槌の新年交賀会なるものもなくなったし、そして例えば新年交賀会があればその中で自治功労ならば、民生委員の人たちはよくもらったんだけど、そういう表彰的なこともあったわけだ。ここ何年かはないんだけど、今浪板のそれこそ花ホテルが開店、オープンしたというときで、これからの町のそういう新年交賀会的なことは、今ここは違うけれども、ただ民生委員を俺は絡めて言っているんだけど、考え方はあるかないか。そういう今の新年交賀会的なことは、その中ではそういう功労者を表彰したときもあったわけだ。だからその辺のところは、どうこれから進めていくのかをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 委員のご質問にお答えします。

新年交賀会につきましても、やはり会場がというところがあったり、また震災でのいろいろな思いがあって、ここ何年、2年行っておりませんが、先ほどお話があったとおりホテルもオープンいたしましたし、そういうところではこれから準備を図っていきたいというように考えております。

また、自治功労につきましても、やはりきちんと町政に貢献をいただいた方々についてはきちんと表彰していく、またそういうことも含めて一体的に2つ含めて実施してま

いりたいと、こう考えております。（「はい。よろしくどうぞ」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

139ページ。進行します。

141ページ下段まで。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 老人福祉費のところでお伺いいたします。

今現在、仮設の中にエールホーム、共同で住まわれている高齢者の方たちがいるわけです。これが、災害公営住宅ができれば解消されるものと思いますけれども、その災害公営住宅をつくる際にも同じような形の施設をつくる予定があるのかなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 委員のご質問は、共同仮設住宅のことであるかというふうに理解いたしました。災害公営住宅の近くにそういった、例えば中間施設のようなものというのは、現時点ではまだ検討はしておりません。できましたらば、災害公営住宅に高齢者の方が入られたときに、何か見守りができるようなシステムをとということで今検討していますが、その延長線上の中で共同の仮設住宅みたいなものを建てられるかどうかというのは、土地の問題、あとはその財源的な経費の問題等もございますので、そういったところも含めて必要性を検討してまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 実は、そこの中に今現在入居している方とお話しする機会がございまして、できれば災害公営住宅ができたならまた同じような施設が欲しいと。多少の自分たちがそこにかかわることによる負担があっても、そういう施設があればそういうところに入りたいという方もいらっしゃる。ぜひ、今現在利用されている共同住宅の部分の方たちからアンケートなりなんなりをとって、もし需要があるのであれば、ぜひお願いしたいものだなというふうに思うわけです。

やっぱり、なかなか見守りといっても、やっぱり世帯が別になって戸が閉まってしまえば、なかなか中の状況までは見えないというのが実情だと思うんですね。そういう意味では、共同で暮らしてもいいよという人があるのであれば、ぜひそういうのがあってもいいんじゃないかなというので質問させていただきました。ぜひ検討のほうよろしくお願いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 必要に応じて、共同仮設住宅の入居者の方には定期的、不定期にはなりますけれども、今回災害公営住宅が建っていくその都度その都度で、今後の生活についていろいろお話を聞かせていただく機会を設けさせていただいておりますので、その延長線上の中で、どういった今後の生活の見通しを立てていらっしゃるかということも含めてお話を聞かせていただきながら考えたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

143ページ中段まで。

2項児童福祉費。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 放課後クラブの関係でお聞きいたします。

まず、震災前もここに学校があって、そこに放課後クラブが展開されて、仮設の学校においても同じ敷地内にあるということで、そこにあることによって忙しいお母さん方、お父さん方はそこに預けて働くことができる。大変、親にとってはありがたい施設です。こういうふうにこれから再建していく上で、恐らくもう少し働きたいという親御さんたちもかなり出てくると思うんです。その中で今の時間帯の見直し等も恐らく考えていると思うんですけれども、恐らくそういう、もうちょっと遅くまで預かってもらえればいいのだがなという親御さん等もいると思いますので、そこら辺検討しているとは思いますが、どの程度まで検討しているのかお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） お答えいたします。

実は今年度に入りましてから、学童クラブの保護者の方から、それまでは6時までということで開設させていただいておりましたが、もうちょっと預かってもらう時間を延長してくれないかというような要望が実はあるというふうにお伺いしまして、それで保護者の方から一通りアンケートをとらせていただいて、どういったニーズが具体的にあるのかということをちょっと確認させていただいた経緯がございます。その中で、6時ではなくて6時半くらいまでであれば預かってもらえれば非常に助かるというようなご意見が多数ございましたので、実は8月から、長期休業に入ったところでございますけれども、8月から一応6時半まで学童クラブの開設時間延長をさせていただいております。

その後、利用者の方々からも特にそういった部分についての異論とかそういったご意見はいただいておりますので、おおむねその延長させていただいた今回の時間で、利

利用者の方のニーズには沿っていただいているのかなというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

145ページ。小松委員。

○7番（小松則明君） 民生費の中の保育所費ということで、私も何回も言っていますけれども、これからの方向性です。大槌町の保育所の存続というのはいり得るのか。どういう方向になっているのか。今の現時点の方向性はどのような形になっておるのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 今お尋ねなのは、公立保育所の関係というふうに考えてよろしいのでしょうか。（「町のね」の声あり）町の。

公立保育所につきましては、委員ご承知かもしれませんが、震災前にいわゆる再編計画というような形の計画がありまして、その方向の中で公立保育所のあり方について検討を進める必要があるというふうな一定の方向性が出されていたところではございます。その後震災になりまして、現時点では公立保育所につきましては仮設の保育所を寺野のほうに建てさせていただいて運営をさせていただいているところでございます。

先般、子ども・子育て会議を設置させていただくときにもご説明を申し上げましたが、平成27年度から全体の保育量のサービス等を町内でどの程度今後必要なのかというようなところを調査させていただいて、あといろんな関係者の方の意見をいただきながら、民間の保育所や幼稚園も含めて、保育サービスの適正なあり方というのを検討する機会を来年度進めさせていただきたいと思っておりますので、その中で公立保育所のあり方についてもいろんなご意見を頂戴しながら決めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

147ページ。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） その子育て会議の設置についての絡みもそうなんですが、今後の子供たちの子育て環境について全体的になんですが、今小松委員がおっしゃられている町内の保育所再編の問題もあるし、今度の子育て会議設置の要綱の中に小規模保育みたいな、ただあれも詳細を見ていくとA型、B型、C型みたいなものもありますし、ただ地域の実態からいくと非常に高齢化が進んでいる、子供が現実的には少なくなっていく。でも、地域一体的にはやっぱり子供を見られる環境というのは必要なんだというふうに思いますよね。また、学校とは違って、学校の統廃合の問題、これは吉里吉里地区の間

題もありますけれども、そういうものがかねがね安渡、赤浜もあって、今回震災で一挙に統廃合も進んだ経緯もあるんですが、やはり部落集落、部落というのは差別語になるかわかりませんが、その地域というものの中にやはり子供が動いている環境がなくなると、何かそれこそ過疎という字は嫌いなんですけれども、そういうふうに行くんだと思うんです。だからそれを、大槌町の運営実態もあるけれども、できるだけその地域に子供がいたり高齢者もいたりするから初めて地域なんであって、そういうのを町全体として考えながら今後進めていければなあと思っていますし、進めていってほしいと思います。

そこで、今度平成27年からその制度が大きく改正になるんですけれども、そういう中において、部長ももうここに来て半年になりますけれども、大槌町全体を見たときに、新しいまちができていったときにその再編みたいなのものの雑駁なイメージでもいいんですが、どのようにお考えか。部長でなければ町長でもいいんですけれども、そういう今後の子供と地域、地域づくりとかまちづくりに関して意見を賜ればと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 済みません、ちょっと個人的な考えも若干入るかもしれませんが、半年間こちらでお世話になって、やはり地域において、委員おっしゃるとおり、子供が近くで見られる、そういう環境というのは非常に大事なことだなと。あわせて、子供が、要するにその地域で安心して遊んだり生活したりできるというような、そういう環境をこれからまちづくりとして福祉のサイドも一緒になってつくっていかなければならないのかなというふうに考えております。

一方で、いろいろその自治体の財源の規模とかそういったところもありますし、委員おっしゃられた過疎化の部分の問題もございます。そうした中で、いかにして子供を今後、将来豊かな子供を地域で育ていけるかというような仕組みづくりが大事なんではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 制度的に地域支え合いの補助事業があって、その地域支え合いの補助事業について、その使われる財源の矛先が今高齢者中心ですが。そうではなくて、そうではなくてというのは高齢者を卑下するわけじゃないんですけれども、やはりそうやって地域を支えてもらうためにいかに使うかということだと思うので、頭を十分ひねるでしょうけれども、もう一回ひねっていただいて、そういう方向でもいいんじゃない

いかと。ただどうしても、子供を預けるとなったときに、親御さんのやっぱり考え方がったり、親の就労場所の問題だったり、住居の問題だったりしますから、これはやっぱり地域ぐるみの話なんだと思う。幾ら高齢者の人が「おらほさ保育所残してけろ」と言っても、親がそこに入れなければ話にもならない。さっきの学童の問題もそうなんですけれども、できるだけそうやって就労が、何というのか就労環境をよくする。それで、子供がほったらかしじゃなくてきちんと見守れる環境の体制づくりは今後ますます、今、制度的にあるものはそうなんです。ただ、ここは今後それ以上の手をかけていかないと、産み育てる環境というのはできないと思うんです。なので、国の通知もわかりますけれども、そこからさらに一步踏み込んで、どうやったら大槌に住んでもらえるか、大槌で赤ちゃんを産んでもらえるか、育ててもらえるかを、もう一步踏み込んで考えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

149ページ、3項災害救助費。（「進行」の声あり）進行します。

4款衛生費1項保健衛生費、151ページ。進行します。

153ページ。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 保健衛生費の中の火葬場維持管理、これはこれでいいんだけど、我々も70代になってくると、友達やら、いとこ、親戚、似たような系列がいるんですけども、年格好が。いろんなところで先立つ人が多くなってきています。いろんなところの場所の火葬場にいくんだけど、何かこの大槌の火葬場はみすばらしいというのか、よそから人が来ても恥ずかしいような、そういう状況下にあるんですね、正直言って。

だから、思い切った、それこそ何年も前から火葬場、火葬場と騒いでいる。そろそろ思い切った計画を立てながら、今のあそこの山を何だかわからないけれども、そういう関係の山を崩してあそこにつくるとか、そして国道からおりるような、下からいかなくても。そういう思い切った何かしらを出さなければ、なかなかこれは物事は進まないと思いますよ。だから、最後は町長の決断になると思うが、もちろん金はかかりますけれども、ある程度の基金もあれしながら何とかならないものか、その辺の計画性、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 委員、ご提言ありがとうございます。

あの火葬場につきましては、昔からずっと老朽化が進んでおりまして、私どもとしても何とか次の、要するに建てかえといえますか、そういった部分に向けてこれから、これまでも検討しておったんですが、震災でちょっと一時中断した経緯がございまして、それで検討がそのままとまっているような状況に現在ございます。

そうはいいましても、やはり非常に大事な施設でありますので、公共施設その他多々ありますけれども、優先課題としてはかなり優先度が高いのかなというふうに考えておりますので検討を進めていきたいというふうに考えております。（「なるべく早く進めてください」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。ちょっと待ってください。副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 火葬場についてちょっと補足しますが、委員さん皆さんご案内のとおり、震災前はどこがいいかというところまでいったわけですが、それで震災になってストップしたということです。これについては、ご案内のとおりああいう施設でございますので、早晩その建設をしなければならないというのはそのとおりなわけで、そのために、昨年だったと思いますが、4億円の基金は積みました。

ただ、震災になった後に火葬場を建設するのが先なのかというか、いつのタイミングがいいのかというようなことも考えながら今まで来たわけですが、いろんな町民との考え方を総合してみれば、やはり早くというか、できるだけ早い段階での火葬場建設が必要なんではないかというような空気というかもあるようでございますので、今現在具体的に、まず初めに、あそここの場所がどうなのかということで内部的に協議しております。できるだけ早い段階で具体的な建築に向かっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 副町長さんが言うように、前はそれこそ住宅があって、さまざまないろんな遠慮もあつたり、場所の選定問題があつたわけだ。現在は何も無いと言えば何も無い。逆にやりやすいような気がするのね。あの山を崩して木を切れば、なにできるんじゃないかという。だから、思い切った決断さえやれば、町民もいち早くやったほうがいいという声が大だと私は思いますよ。だから、何も遠くの山だとかそんなところに行かなくても、あそこならば堂々と太平洋を見ながら焼かれるのも、これも楽しいと言えばなんだけれども、死んじゃったら何もわからないだろうけれどもさ。待っている人たちも、いい環境の中で待っていけるんじゃないかなという、そういう火葬を待つ人

たちもそういうのがあるんじゃないかなと、そういう思いです。なるべく早くできるようお願いいたします。終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 関連しますけれども、火葬場建設に当たっては、今副町長がおっしゃったとおり4億円の基金を積んで準備を進めてきているわけですが、いつだったか、新聞報道ですか、その中で来年度からだったか、斎場建設に当たっても過疎債を充当というかそういう報道がありましたが、その辺のところはどのようになっているかお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） 確かに新聞報道にはあるようです。これを見ると。今まで成らなかった施設、ごみ処理施設とかそういった部分も含めて検討中という表現になってございます。ですから、うちのほうではそもそも過疎債では対象にならないという部分でその基金を積んで、一般財源を使わないでやろうとしたわけです。ですから、こういったことでこれが正式に決まれば、それだけ基金の分には余裕が出るという状況になりますから、そこら辺は注視していきたいというふうに思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

155ページ全般。進行します。

157ページ上段。（「進行」の声あり）

2項清掃費。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 午前中の続きを若干したいと思います。

まず、新山の最終処分場の関係です。先ほどの釜石からの受け入れは、昨年度は1,200トンで、お金に換算して3,000万円強ということですね。全体の受け入れトン数を見ますと、1,700トンのうち1,200トンが釜石からというように読み取れます。そうすると、引き算すると、我が大槌町の分が500トンという引き算になるわけですが、確かにいろいろな過去、今までのいきさつがあって、釜石からの焼却灰の受け入れというのがあったと思うんですけども、片や最終処分場はあと数年で満杯になると。その中でできるだけ長く使うには、灰を少なくする方法しかないわけです。あるいは、もしかしたら今、平田のクリーンセンターで、クリーンセンターが今操業している中で、気仙自治体も含めていろいろ協議しているように先輩議員からも聞きました。まず、新山を満杯にしてから新しい最終処分場に行くのか、あるいは最終処分場のほうが早くて、もう新山

はストップするのか。そこら辺ちょこっと、今後の見通しはどうなるのかなという思いで、今お聞きいたしました。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 最終処分場の関係ですけれども、今現在延命措置化を検討しまして、大体4年ぐらいは一応もたせようという考えでおりますけれども、もし万が一満杯になった場合は、今現在沿岸南部の構成市町のほうのまず幹事の方々ともお話ししますけれども、その場合は構成市町の中で、今最終処分場で余力のある部分に町の灰をまず持って行って、そちらのほうで対応してもらおうというお話を今、話段階ですけれども、そういうのを今やっている状況です。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 余力があるところにまず、当面決まるまでは灰を保管する、置くという今の答弁なんですけれども、そうすると大槌の新山、あとは住田ですか、どこですか、気仙のほうですね。気仙のほうの2カ所が今、最終処分場として操業しているわけですか。それで、どちらのほうか、まず容量的には余裕があるんでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在、大船渡と陸前高田がありますけれども、陸前高田のほうが結構まだ容量があります。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 小槌川流域の方々は、もう結構だよという、さまざまな役場の方々がいろいろな話し合いをする中で、このごみの話も出てくる、最終処分場の話も出てくるはずですよ。地元住民はそういう思いでおります。

釜石市が今、何と申しますか、大槌町に灰を持ってきているわけでありましたが、釜石市としては、例えば何か、いやもう大槌町も延命しなければいけないから、そろそろもう我々もという感じではないんですか。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） それにつきましては、最終的には山元還元という一応方向で、まず検討しています。山元還元というのは、あくまでも出た灰をいろんな資源に分散する、鉛が入っていたり、いろんなスラグがあったり、それらをセメント材料にしたり、そういう方向でまず一応検討しながら、昨5月ごろですけれども八戸のほうの製錬所がありまして、そちらのほうを一応視察してまいりました。まず、全て飛灰を受け入れし

てそれを全て山元還元的に、全ていろんな資材に変えるという、そういう場所があるんですけども、ただ実際今そこについての検討につきましては、放射能の濃度がちょっと高いというのでちょっと受け入れがストップの状態。ただ、飛灰自体の成分には特に問題はないという結果が来ています。ですので、最終的には沿岸南部自治体でも山元還元という、そちらの方向にまず持っていくように、最終処分場もこれ以上つくらないというような、そういうお話にもなっております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

159ページ。進行します。

161ページ上段まで。進行します。

5 款労働費 1 項労働諸費。（「進行」の声あり）

6 款農林水産業費 1 項農業費。

163ページ。東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） 誰もないようですので、農業をお聞きいたします。

まず、沿岸拠点センターができるということになれば、農業者の方々もそこで加工品やらあるいは野菜やら販売するわけでございます。その中でこの間の一般質問でも言いましたけれども、年間を通したものを出品しなければいけないということになるわけでございます。いかんせん今の状況では、てこ入れをしなければ、それは達成できません。正直言って、ロットが少ないと。どちらかといえば、夏秋、今の時期の生産が多くて、どうしても冬場から春にかけてのものが少ないという実情があります。それは農林課内でも十分熟知していると思います。

そこでなんですけれども、昭和から平成にかわるとき、かなりビニールハウスの補助事業があったわけです。金沢、小鎚方面、大槌在を含めてかなりのビニールハウスが建っております。そのビニールハウスは、基礎なんかもないために地中に埋めているわけでございます。そうすると、地中に埋めると30年たっておりますので、当然腐食するわけでございます。そうすると、外から見た目はいいんですけども、風が吹くたびに、要するにますます腐食したのがあるいは折れる、壊れるということになります。当時、入れたときはいろいろ単価的にも安かったと。このごろは当時の値段から比べれば、恐らく2.5倍から3倍ぐらいになっているはずでございます。どうしても施設園芸をしながら冬期間の周年出荷をやる場合、そこら辺がネックになってくるのかなと私自身思っております。このごろにおいては、なかなか県の事業等でもビニールハウスの関係が以前

よりは少なくなってきております。ですので、これは町独自でどうも解決することでもないんですけれども、いずれその更新時期にそのビニールハウスが来ていますので、それを延命措置をしながら使わなければ、拠点センターの産直の周年出荷がもう、ちょっと頓挫してしまいますよと私は思っていますので、そこら辺の対策をまず考えていかなければならないと思っておりますが、阿部次長、どうお考えですか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員のご質問にお答えいたします。

まず、営農センターでございますが、営農センターは国の復興交付金の事業で、町が事業主体で建設するというので、今基本設計、実施設計に入っております。交付金事業を採択されるに当たっては国のほうから条件がありまして、あくまでも営農拠点センターといえども、農家の方々はもちろんですが、漁業者の方々も含めて町民の復興の一助になるということが位置づけられてございます。その関係で、交付金事業が採択になった後に建設の関係等で協議した段階では、漁業者の方々、水産加工の方々、それから漁協の方々、それらの方々も一緒に一堂に会して一旦協議を行っております。その中で、今おっしゃったように、例えば冬場等の関係については、例えば産直については浜のものを出すと。浜のものが多分中心になると思うんですが、通年通して農作物、水産物あわせて産直を利用するというので、今位置づけてございます。

それから、委員おっしゃったそのビニールハウス、おっしゃるとおり更新時期に来てございます。今回、震災の関係では、被災した地域については、今はパイプハウスという言葉を使うんですが、パイプハウスの復興交付金事業とあと復旧事業等で採択されておりまして、一時期沢山地区のほうについてはイチゴ等の関係もありまして建設してございますが、委員おっしゃるその更新時期のものについては、県のほうに協議をしてみたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） ただいまの答弁なんですけれども、確かに過去に入ったビニールハウスは規模の多い人には10棟ぐらいいは入っていますし、また少ない人でも1棟程度。私が今言いたいのは、その全ての入った更新に対応してと言っているわけじゃないんです。これから本気でやりたいという人、ましてまた拠点センターに通年を通して出荷したいという方、そういう方を募った中で、変な話ターゲットを絞った中でそういうものに対応していったほうがいいんじゃないかという思いで言ってこういう質問をしている

わけです。1棟、2棟の方々も、それは延命すると使えるとは思いますが、やはり大規模にやっている方々は、やはりかなり腐食も進んでいるようなところもあるらしいので、そこら辺まず農家との聞き取りをした中で、まず対応、方策を考えてもらいたいと思います。

あるいは、そしてまた町長におきましては、今後お茶っこの会をいろいろ町内全域に広げたいということで、そういう要望等もあるかもしれませんので、そこら辺の情報収集をちゃんとした中で臨んでください。終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおりでございます。震災後、例えばですが、水耕栽培の関係、例えばレタスの水耕栽培等もいろいろ各団体、企業等からもご提案がございます。あとは県のほうからも事業についてのいろいろなご提案もございますので、今後関係団体等とは協議してまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 水耕栽培、最初に言われてしまってちょっとショックですけども。

まずは、営農センターなるもの、海のもの、山のもの、いろんなものが時期時期に入るよと。年間通して、ちょうどバイパスの入り口になるよという話の中で、新規事業も新しくその中に入れておく。例えばの話ですよ、乳牛を飼育していけばバターになると。例えば、そのバターになるものの企業を興す場合に対して、言うなればここにも下に負担金、補助金いろいろありますけれども、そういう新しいものに対して、前は新規の大槌に来る企業さんに対してという話もありました。ただし、資本金は5,000万円という、たしか資本金は5,000万円だと思ったけれども、そういうものじゃなく小さい会社でもという話の中で、そこに雇用が生まれる、新しいものが生まれるという場合のとき、そういう産業の発展、研究するものに対していろんな補助があると思うんですけども、町当局自体にはそういうものに対しての補助をつける方向性はあるんでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 来年度からということもあるんですが、今のところ具体的なものについては県のほうの補助を見据えた上で、それに対してかさ上げ補助は可能かどうかは検討してまいりたいと思います。

ただ、先ほどおっしゃった新規のもの、例えばでございますが、NPOの団体が

川流域のほうに、例えば海鮮餃子の工場を今回立地されました。同じようにいろんな新規の加工品等を踏まえた企業立地等もいろいろご提案ございますので、その中でも協議してまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

165ページ。（「進行」の声あり）進行します。

167ページ。進行します。

169ページ上段。進行します。

2項林業費。（「進行」の声あり）進行します。

171ページ、3項水産業費。（「進行」の声あり）進行します。

173ページ下段まで。（「進行」の声あり）進行します。

7款商工費1項商工費。175ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 商工費のところちょっとお尋ねしたいのは、この中身はよしとして、実はこの復興の計画の中で御社地のあたりと、それから今現在仮設の商店街のある北小跡地のところと、分散する形での商工業者の動きがあると。この辺に関して、町としてはどういう考え方をしているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいま委員からご質問のありました件についてお答えいたします。

現在、大槌町内、仮設の商店街、いわゆる仮設店舗と言われているものが7カ所、7仮設団地ございます。全部を合わせますと、これは88区画、いわゆる88の事業者の方がそれらの施設で仮の営業形態をとられているという現状でございます。

それで、このたびお話をいただいておりますのは、そのうちの沢山地区にございます福幸きらり商店街、現在43区画、43事業者の方にご入居いただいておりますけれども、こちらの商店街の方から、現在の場所でそのままの形で営業を継続することができないかと、あるいはそういう形でここを続けさせてほしいという形でのご意見を頂戴しているところでございます。私どものところには、大槌商工会のほうで取りまとめました、中心市街地にこれからまちづくりをしていく上で商店街をいかに配置するかといったところの商工会からのご提案も、一方で頂戴しているところでございます。

この点を踏まえまして、現在のところ町のほうでどちらか必ず一方に寄せなければいけないとか、あるいはどちらの意見を優先して考えていくとか、そういったところ、余

り性急な結論は出せない問題でもあると考えております。これは当然、商店街というところが住民の方の生活の再生、こういったところにどのように住宅が再建されて、町並みが形成されていくか。商店はあくまでもそういった中において配置されるというような要素も持っておりますので、この辺につきましては、大変歯切れの悪い答弁で恐縮なんですけれども、そういった状況を冷静に、あと皆さんのご意見を丁寧に伺いながら町としても判断してまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 特に商工の問題で、問題を提起するわけではないんですけれども、ただ、全部で仮設88事業者がいる中で、たまたま福幸きらりのところに入った商店の人たちはそこに残りたいた。これはある意味、一定の売り上げと今後の見通しを見た上でここに残りたいたということを言っているんだろうと思うんです。片や、その同じ仮設の商店主の中には、それをうらやむ声すら聞こえてきているわけです。「不公平ではないか」と。この辺もやっぱりきちっと調整を図りながらやっていかないと、やっぱりまずいのではないかなというふうに感じるわけです。その辺を踏まえながら、大変な作業にはなるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 大変ありがたいお話で、私もまさにそのとおりで思っております。今、委員からお話をいただきましたとおひ、やはり町内の商工業者様は福幸きらりの方々だけではござひません。当然、浪板地区も吉里吉里地区も、あるいは金沢地区も、人が住んでいるところは当然商店というのがござひます。こういった町全域を見渡して、どうやって商工業、これは工業も含めてですけれども、町の中に配置していくかといったところを、これからも丁寧にご意見を伺いながら議論してまいりたいと思ひます。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 商工に関するところで、すごく町長も皆さんの意見を聞いてということで、その意見を集約するのにちょっと時間がかかり過ぎているんじゃないかなと思ひます。何かまちづくりのビジョンですか、ここにまちをつくるんだ、ここに商店街をつくるんだというのをいつまでも話を聞いていれば、本当に今答弁があったように歯切れが悪い。いつまでもみんな迷っている状況。やっぱり大槌町として、せっかくまちづくり会社というのがあるし、俺はまちづくり会社というのはそういうところでも出番じ

ゃないかなと思うんだけど、町長、そのところを少し、何といいますか、もう少し歯切れよく、今立ち上がろうとしている人たちが再建できるような方向になるように少し決断というものが必要じゃないかと思いますが、その辺は。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 御社地中心市街地の再生につきましては、町の復興計画の中で御社地周辺を引き続き中心市街地として再生させるということ盛り込んだところでございまして、そちらの方針に基づきまして昨年度、町内に中心市街地の再生のプロジェクトチームを立ち上げまして、関係部局一体となりまして検討を進めてきたところでございます。その中で図書館であるとか、御社地ふれあいセンターとか、そういった機能も再生させつつ、にぎわいのある御社地周辺にすると。そういったにぎわいを創出すると、おのずと商店街の方々も御社地に戻ってきて商売になるというふうにご判断いただけるのではないかとということも視野に入れて検討を始めてきたところでございます。

今年度もプロジェクトチーム会議の活動を再開いたしまして、いろいろ検討は重ねているところでございまして、今後そちらの具体的な調査に向けた事業につきまして委託をかけたいと思っております。そういった中で、まちづくり会社にもそちらの検討の一定の役割を担ってもらおうと。そういう中で、御社地周辺の中心市街地、どう今後具体的に詰めていくのか検討を進めて、そういったことも商工会初め商店主の方々とも今後そういった相談の機会も設けながら魅力あるまちづくりを行っていきたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 本当にそのとおりなんです、ただやっぱり何といいますか、なかなか前に進まない。みんな話を聞いてから、聞いてからとなれば、今言ったように北小の跡地の商店街、あそこに残りたいという人もあれば、御社地に行きたいという人も、今そこも分かれているようですけれども、そこはやっぱり行政のほう为主导して、やっぱりここにこんなまちをつくるんだという絵を描いて、やっぱりそういう形で進めていかなければ、なかなか、何てといいますか、いつまでも立ち上がり、立ち上がろうとしている人もやれないんじゃないかなというそんな気がします。ですから、本当に大変な仕事だけれども、ただただ聞いて、みんなから聞いてから、聞いてからというんじゃない、やっぱり主導権を持ってやってもらいたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） まさに委員おっしゃるとおりでございます。この中心市街地のプロジェクトチームの活動、あとは委託の事業の中で、町としてどういった方向性に持っていったらいいのか、その辺をある程度方向性を出せるように持っていきたいと思っております。その上で、地元の商店主の方々等にもご提示させていただいて、意見交換しながらさらに内容を詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 委員のほうからのご提言、まさに私どもへの激励というふうに受けとめさせていただいて、産業振興部といたしましても、今般、新町あるいは安渡のほうに産業集積地ということで、まず商工業の中の工業といったような部分が中心になるんですけれども、いち早い事業者の本設再建に向けて土地を用意して、皆様にいち早くお店を建てて事業再開していただく、そういう環境を整えてまいりたいと思いますので、今後ともご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

177ページ。（「進行」の声あり）進行します。

本日はこれをもって散会といたします。

明日より16日まで休会とし、17日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

散 会 午後 2時06分

